

# 水土里ネットちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association



第18回写真コンテスト ちば水土里支援パートナー賞「柿 豊作のよろこび」

2012

No.296

## CONTENTS

石納野間谷原地区の液状化水田での稲刈り

2012 秋の叙勲 ～菅谷健一氏、刈込勝利氏が旭日双光章～ ..... 1

「文化の日千葉県功労者表彰」受賞者 ～土地改良関係者4名が受賞～ ..... 2

両総土地改良区と山武郡東部土地改良区の合併について ..... 3

水土里情報システム操作説明会の開催 ..... 6

土地改良区の複式簿記に係る説明会を開催 ..... 7

第18回美しい農村環境写真コンテストの審査会の開催 ..... 8

「水の週間」中学生 水の作文コンクール入賞作品 ..... 13

東日本大震災による農業集落排水施設の被害状況と震災対応 ..... 17

疏水フォーラム in いんばぬま 2012 ..... 20

第19回写真コンテスト作品募集

がんばろう！千葉



# 石納野間谷原地区の 液状化水田での稲刈り

香取農業事務所



地上配管による揚水



地上配管と稲刈りの状況



液状化水田での  
稲刈り状況



平成23年3月11日に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた石納野間谷原地区の農地・農業用施設は、液状化により壊滅状態でした。

特に、利根川の旧河道で埋め立てられたところに液状化が発生し地盤の変動（沈下、隆起）が起り、道水路の位置も動いてしまいました。

そこで、水田・道路・排水路・揚水機場は災害査定を受け、復旧することとしました。また、用水管については石綿管が農地下にあり、今後の液状化対策として道路下埋設とし、復興交付金で行うこととし現在法手続き中であります。

平成23年度は、農地及び農地隣接支線排水路を復旧し、用水については仮設水中ポンプを設置、地上配管により各ほ場に揚水し、平成24年の作付けに間に合わせる事ができました。

2012  
秋の叙勲

# 菅谷健一氏、刈込勝利氏が 旭日双光章

去る11月3日、2012秋の叙勲が発表され、永年にわたり様々な分野で活躍し功績を残された方々が受章の栄に浴されました。

土地改良関係では、千葉県土地改良事業団体連合会前会長（千葉県干潟土地改良区前理事長）菅谷健一氏が旭日双光章を受章。鴨川市加茂川沿岸土地改良区理事長（元鴨川市議）刈込勝利氏が同じく旭日双光章を受章されました。両氏におかれましては、永年にわたり土地改良事業の推進並びに地方自治の発展にご尽力され、私共関係者には感謝に耐えないところであります。お二人のご苦勞に敬意を表しますと共に、会員共々心よりお祝い申し上げます。



## 菅谷 健一 氏

（主要経歴）

前 千葉県土地改良事業団体連合会会長  
前 千葉県干潟土地改良区理事長  
元 干潟町議



## 刈込 勝利 氏

（主要経歴）

現 鴨川市加茂川沿岸土地改良区理事長  
元 鴨川市議

# 「文化の日 千葉県功労者表彰」受賞者

～土地改良関係者4名が受賞～

去る11月3日に「文化の日千葉県功労者表彰」の表彰式が県議会議場で行われ、永年にわたり県内の各分野で地道な活動を続け、本県のために貢献された功労者58名と3団体が森田健作知事から表彰されました。

農林水産功労では10名と2団体が表彰され、そのうち土地改良関係では、次の4名の方々が表彰されましたのでここに紹介いたします。

ご功労に対し改めて感謝の意を表しますとともに、今後ともますますご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げます。



平野 英之 氏

(主要経歴)

現 香取市黒部川左岸土地改良区  
理事長  
現 千葉県土地改良事業団体連合会  
理事



鎌形 利一 氏

(主要経歴)

現 千葉県大利根土地改良区  
理事長



田中 稲 氏

(主要経歴)

現 市原市五井連合土地改良区  
理事長



石川 滉 氏

(主要経歴)

元 武田堰土地改良区理事  
元 袖ヶ浦市平川東部土地改良区  
理事長

(注)役職は11月3日現在

# 両総土地改良区と 山武郡東部土地改良区の合併について

両総土地改良区・山武郡東部土地改良区統合整備推進協議会  
(山武農業事務所 次長 杉野 宏)

## 1 はじめに

県内最大(全国第8位)の受益面積を誇る両総土地改良区(理事長 森英介)と受益が重複している山武郡東部土地改良区(理事長 古谷正之)の合併に向けての予備契約調印式が9月24日、東金市の八鶴亭別館さくらホールにおいて、両土地改良区の関係者や推進協議会の会員など31名が参加し開催されました。

今回の合併は、受益が重複している組合員の負担軽減になるほか、土地改良区の運営基盤を強化し、施設の適正な維持管理にも寄与するものと期待されています。

今後は、双方の土地改良区の総代会による議決や知事の認可などの事務手続きを経て平成25年4月1日に合併する予定です。

## 2 合併に向けて

両総土地改良区は、昭和27年7月に設立され、利根川を取水源として栗山川を経て、九十九里平野から一宮川に至る約18,000ヘクタールの広大な耕地を潤し、組合員数約21,000人に及ぶ県内最大の土地改良区です。

山武郡市有数の土地改良区である山武郡東部土地改良区は、昭和26年12月に設立されましたが、その歴史は古く、耕地整理組合として組織されてから101年の歴史のある土地改良区です。栗山川を水源として山武東部揚水機場で取水し約2,000ヘクタールの耕地を潤し、組合員数約2,400人を誇っています。干ばつ時の水不足が懸念されたことから、水源の一部を両総用水に依存したため、山武郡東部土地改良区の組合員は、両総土地改良区の組合員にもなっており2重に賦課金を支払っていました。

このような中で、昭和57年に、両土地改良区間で「二重組織を解消し、組合員の負担軽減を図る旨」の覚書の締結をしましたが、具体化されないままさらに30年近く経過しました。

しかし、両総土地改良区の複雑な賦課金体系の見直しや国営両総用水事業による山武東部揚水機場の建替えに伴う県管理施設化などを契機として合併に向けての機運が高まりました。

平成22年10月8日に、両総土地改良区理事長、山武郡東部土地改良区理事長、山武農林振興センター所長、千葉県土地改良事業団体連合会長、東金市長、山武市長、横芝光町長の7名を会員とする「両総土地改良区・山武郡東部土地改良区統合整備推進協議会」が設立され、具体的な合併に向けて約2年にわたり問題点の整理・検討を行い、平成24年8月3日に「統合整備計画」を策定し、この計画に基づき合併を進める事を確認しました。

### 3 合併予備契約調印式

本格的な合併に向けてのスタートとなる合併予備契約締結のため調印式を、9月24日に、東金市の八鶴亭別館さくらホールで、両総土地改良区 森理事長、山武郡東部土地改良区 渡辺筆頭理事、山武農業事務所 近藤所長、千葉県土地改良事業団体連合会 林会長、東金市 志賀市長、山武市 椎名市長、横芝光町 佐藤町長など関係者31名が出席し開催しました。

調印は、近藤所長、志賀市長、椎名市長、佐藤町長の立ち会いの下で、双方の理事長が合併予備契約書に署名、押印し無事終了しました。



#### ① 調印風景

(左から) 横芝光町 佐藤町長  
東金市 志賀市長  
両総土地改良区 森理事長  
山武郡東部土地改良区 渡辺筆頭理事、  
山武市 椎名市長  
山武農業事務所 近藤所長



#### ② 調印後の合併予備契約書

森理事長から、山武郡東部土地改良区の役員の英断により調印式に至ったことに対する感謝のことが述べられ、また、「組合員の負担軽減を図ることが目的であり、今まで以上の経営の合理化と国・県・市町村との連携を強化し、新しい時代に対応できる土地改良区を目指す旨」の決意表明がなされました。

最後に出席者全員で記念撮影を行うなど、和気あいあいの雰囲気の中で調印式を終える事ができました。



#### ③ 契約書を掲げて記念撮影

(左から) 横芝光町 佐藤町長  
東金市 志賀市長  
両総土地改良区 森理事長  
山武郡東部土地改良区 渡辺筆頭理事、  
山武市 椎名市長  
山武農業事務所 近藤所長





④ がっちり握手で記念撮影

(左から) 横芝光町 佐藤町長  
 東金市 志賀市長  
 両総土地改良区 森理事長  
 山武郡東部土地改良区 渡辺筆頭理事、  
 山武市 椎名市長  
 山武農業事務所 近藤所長



⑤ 全員で記念撮影

(前列左から) 千葉県土地改良事業団体連合会 林会長、千葉県農林水産部 鈴木次長、  
 横芝光町 佐藤町長、東金市 志賀市長、両総土地改良区 石橋副理事長、  
 両総土地改良区 森理事長、山武郡東部土地改良区 渡辺筆頭理事、  
 山武市 椎名市長、山武農業事務所 近藤所長

4 おわりに

合併予備契約を締結したことから、今後は、平成25年4月1日の合併を目指して双方の土地改良区の総代会による議決や知事への認可申請など合併に向け本格的に各種の事務手続きを進めてまいります。

両総土地改良区管内には、他にも受益が重複している土地改良区が存在することから、今回の合併を契機に、合併が促進されることを期待しています。

最後になりますが、土地改良区の合併は、県内では8年ぶりということで、推進協議会の運営も慣れない中で進め、会員の皆様にはご迷惑をおかけしました。今は、合併予備契約調印式を無事終える事ができ、少しほっとしているところです。

両総土地改良区及び山武郡東部土地改良区並びに関係機関の皆様のご理解とご協力のたまものと感謝申し上げます。ありがとうございました。

# 水土里情報システム操作説明会の開催

千葉県水土里情報利活用促進協議会  
(水土里ネット千葉 会員支援センター)

去る9月10日から9月12日の3日間に向け、千葉県土地改良会館4階大会議室において水土里情報システム操作説明会を開催しました。

本説明会は、千葉県土地改良事業団体連合会が平成18年度から平成22年度まで実施した「水土里情報利活用促進事業」により整備した県内の農地情報の利活用と昨年9月から水土里情報利活用促進協議会で本運用を行っている水土里情報システムの有効活用と利用推進を図るため、編集システム利用団体及び協議会の会員を対象に国営事業所、県、市町村、土地改良区の25団体から42名の参加がありました。



操作説明会は、団体毎にパソコンを用意し、県土連の職員により基本操作及び操作実習を行いました。

前半の基本操作では、システムの構成や各種機能説明を行いました。参加者は、改めて地図情報の有用性を認識していました。

続く主要機能についての説明では、これまであまり利用をしていない機能も多くあり、操作に戸惑うケースもありましたが、後半の操作実習では、揚水機場やパイプラインなどのデータの作成方法や凡例(ラベル・色塗り)の設定方法などの操作を行いました。

参加者は、職場での利用を考え熱心に説明を聞き、何度も繰り返し操作する場面も多く見受けられました。

また、本システムの活用事例では、農振の除外申請図面などの作成や複数条件での検索方法など地図情報ならではの機能を使った操作実習を行いました。



今回の操作説明会の参加者は既に業務等でシステムを利用はしていましたが、マニュアル等では分かりにくいところもあり、改めて機能を理解するなど有意義な研修会になったと思います。

協議会としましては、来年以降も同様なシステム説明会を実施していきたいと考えておりますので、会員の皆様にはシステムの利用推進について、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

# 土地改良区の複式簿記に係る 説明会を開催

## ～複式簿記方式による会計の普及推進を図る～



水土里ネット千葉 会員支援センター

平成24年11月2日、千葉県土地改良会館4階大会議室において、全国水土里ネット参与の田村栄二氏を講師に迎え土地改良区の複式簿記に係る説明会を開催しました。

この説明会は、「土地改良区会計検査指導基準」並びに「土地改良区会計基準」が新たに制定され平成23年4月1日付けで通知されたことを

受け、会員である土地改良区が上記指導基準に基づく指導を受けることから、会計処理方式に土地改良区の複式簿記を導入し、土地改良区の運営体制の見直しを図ることを目的として開催しました。各農業事務所管内のリーダーとなる一定規模(1000ha)以上の土地改良区を対象とし、他には千葉県各農業事務所、ちば水土里ネット女性の会会員、水土里支援パートナー、水土里ネット千葉から総勢60名を超える参加者となりました。

今回の説明会は、複式簿記の概要説明から始まり、実情に即した内容となるよう充実を図る講演となりました。また、これまでの土地改良区の会計処理は、法令上の特段の基準や定めはなく、単式簿記方式で会計処理を行っているところが多く、今後、複式簿記方式を導入し会計処理を行う土地改良区においては、勘定科目の決定、会計細目の改正、所有土地改良施設の評価等を行っていく必要があるなどの説明もありました。

また、終了後のアンケートでは、「移行するのにどのような手順で行えばよいか。」「実際に複式簿記で会計処理を行っている土地改良区の話を知りたい。」「具体的な例をもう少し踏み込んだ説明をお願いしたい。」「変更した方が良いと思うが、経費等を考えると現状のまま。」などのご意見を頂戴しました。

終わりに、今回の説明会にあたり、講師を引き受けてくださった田村栄二氏に、この紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。



# 第18回 美しい農村環境 写真コンテスト

## 審査会の開催

水土里ネット千葉  
管理指導部

「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに毎年実施しております写真コンテストも第18回となり、皆様のご協力によりお陰様で57名の方から142点の作品の応募がありました。たくさんの応募をいただき心より厚くお礼申し上げます。

7月27日(金)に審査会を開催し、最優秀賞(千葉県知事賞)、県土連会長賞、他各賞を決定いたしました。



入賞作品は千葉市内にありますQiball(きぼーる)1階のアトリウムに展示しました。

また、表彰式は8月17日(金)13時30分よりQiball(きぼーる)13階にあります千葉市ビジネスセンターの会議室で執り行いました。



最優秀賞(知事賞)の授与



鏑山氏に講評をして  
いただきました。



鏑山氏(前列中央)と受賞者の皆様

### 展示

平成24年8月15日(水)～8月17日(金)  
千葉市中央区中央 Qiball(きぼーる)アトリウム

賞状授与のあと特別審査員の鏑山氏に講評をいただき、「千葉県には素晴らしい景色がたくさんあります。海もあり、山もあり、そして農村風景もあります。このような美しい景色を皆様のお力で、今後も残していただきたい。」というお話でした。



第18回

# 美しい農村環境写真コンテスト

講評 鏑山英次氏

(日本写真家協会理事)

(撮影者:敬称略)



## 最優秀賞(千葉県知事賞)

### 「親子の絆」

撮影場所：匝瑳市今泉 撮影者：江波戸 昭

家族揃っての稲刈りのスナップ。母子の表情は良く見えないが、双方の姿勢の動きに表情があり、全体の雰囲気を引き締めている作品。

田に水が残っていて、水はけが良くない田んぼが印象的だ。



## 千葉県土連会長賞

### 「旨く出来た？」

撮影場所：匝瑳市 撮影者：西宮 美智子

都会からきた稲刈り体験ツアーのメンバーが、秋晴れのもと、稲刈りを初体験して悪戦苦闘しているところのスナップ。刈り取られた稲穂を束ねる難しさが伝わってくる秀作。

## 特別賞

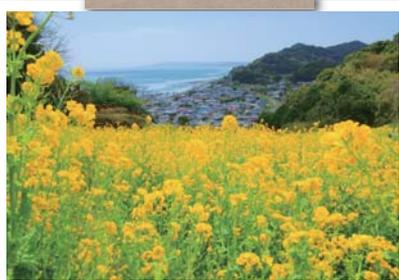


【千葉県農村振興技術連盟賞】

### 「スーパームーンの宵」

撮影場所：木更津市  
撮影者：伊藤 洋子

通常の満月より30%も明るいスーパームーンのもとで、里山と水田を写し出している。もう少し、全体を明るくプリントした方が、イメージが伝わるのではないだろうか…。興味深い作品です。



【千葉県農地・水保全管理協議会賞】

### 「天空の花園」

撮影場所：南房総市和田町  
撮影者：山口 正明

休耕地となっていた旧農地を地元有志と子供たちが協力して菜の花の花園に復活させた光景。後方に和田の集落と外房の海が遠望される奥行き感のあるフレームで、天空の花園が実感できる秀作。



【ちば水土里支援パートナー賞】

### 「柿 豊作のよろこび」

撮影場所：四街道市吉岡  
撮影者：金親 芳夫

たわわに実った2本の柿の木が、ボッチが並んだ畑に植わっていて、親子が会話しながら収穫を喜んでいる。背後の里山との調和も見事に描写されていて、豊かな農村を物語る労作です。



## 金 賞

### 「収穫の場」

撮影場所：印西市平賀 撮影者：田村 雅彦

稲刈りの田んぼにダイサギが群れている。サギたちは落ち穂のおこぼれを戴こうと、遠慮しながら行動している。生活のための農と、生きるための野鳥の採食が平和なムードで写し出されている秀作。



### 「継承の楽しさ」

撮影場所：市原市島野 撮影者：池嶋 清

御田植祭のスナップ。先輩の早乙女の指導を見習って田植えに精を出す子供たち。着飾った子供たちの表情が描写されていて、微笑ましい。色彩の表情も的確で、フレームも見事である。



### 「無人駅」

撮影場所：市原市飯給 撮影者：金親 俊夫

“世界一大きなトイレ”で話題になった飯給駅に停車中の小湊鉄道の車両が満開の桜と共に、田植え前の水田に映えている。左端に人物が写し出されていて、豊かな自然の中の美しい光景だ。

## 銅 賞



### 「私のお米」

撮影場所…  
君津市  
春川 修夫

初めて体験する田植。専念する少女の表情は見えないが、姿態が絶妙にそれを物語っている。水面に映える姿もそれを増幅していて、望遠系レンズを使った効果が良く表現されている秀作。



### 「懐かしい農機具」

撮影場所：木更津市真里谷  
撮影者：小倉 秋男

保存されていた手製の唐箕（とうみ）と呼ばれた脱穀した穀物を選別する農機具だろうか…昭和初期の農機具を、子供たちは珍しそうに触れている。古い農機具を見るにつけ、農作業の変化を改めて思い知らされる。



### 「思いやり」

撮影場所：野田市柳耕地  
撮影者：斉藤 正一

酷暑のうだるような炎天下。3頭の牛たちも僅かな日陰を求めて集まり、憩っているユニークな光景が興味深い。飼い主の愛情とやさしい思いやりが伝わってくる作品に仕立てている。

佳 作



「野積に雪」

撮影場所：山武市大木  
撮 影 者：越川 陽子

昨今では降雪は珍しい光景。木立を手前にして奥行き感を描写していますが、野積を近景にフレームしても良い。



「帰り道」

撮影場所：八街市八街ほ  
撮 影 者：石川 史江

花畑を過ぎて、農作物の畑の中の農道を子供たちが帰って行く後ろ姿を手前で、もう少し大きく捉えた方が良かった。



「野積の頃」

撮影場所：八街市西林  
撮 影 者：川嶋 玄良

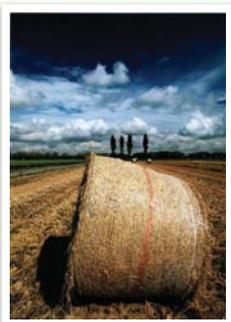
八街界隈の特有のボッチの野積の風景。夫婦の作業をもっと大きく撮り入れ、アングルを工夫した方が効果的だった。



「しこまの秋」

撮影場所：鋸南町  
撮 影 者：川嶋 かね

宣伝の案山子も良いが、“しこま”のコシヒカリの田園風景も描写した方が効果的でしょう。



「牧草刈り」

撮影場所：佐倉市臼井田  
撮 影 者：下谷 一成

確りと腰を据えて描写した作品です。背後の空の扱いも見事です。



「さといも祭り」

撮影場所：館山市茂名  
撮 影 者：高橋 武彦

神社に向かう一行のようですが、もう少しアングルを変え、背景の変化が欲しい。



「カエルさんなの？」

撮影場所：鴨川市大山千枚田  
撮 影 者：亀谷 修子

爺ちゃんとお孫さんが、睦まじくカエルを探している。微笑ましい描写が良い。



「夕焼け」

撮影場所：八街市文違  
撮 影 者：三浦 務

夕焼けは日没してから30分は変化し続けると言われる。ボッチのある畑で、月も出ていて、感動的な夕焼けが共感できます。



「白鳥の楽園」

撮影場所：東庄町夏目  
撮 影 者：熱田 安夫

白鳥が飛来して、落穂などの餌を探している光景でしょうか。野生との共存が描写されています。



「雪晴れの朝」

撮影場所：八街市文違  
撮 影 者：牛込 金次

大雪の朝、畑一面の積雪。農作業に使った愛用の荷車にも。厳しく美しい作品です。

## 佳 作



### 「明日を託して」

撮影場所：八千代市  
総合運動公園  
撮 影 者：亀谷 宏

清潔な牛と少年を描いているが、題名にもう一工夫を。



### 「案山子」

撮影場所：鴨川市  
撮 影 者：川嶋 康昭

案山子と対話しているようで、ユニークな描写です。



### 「夏の田園」

撮影場所：成田市  
撮 影 者：新田 幸雄

完成度の高い写真的な表現です。人物の描写も見事です。



### 「バラ色の夕日」

撮影場所：君津市大井戸  
撮 影 者：鈴木 由美子

同じ夕日に出会うことはありません。赤く染まる大自然も毎日変化しています。出会いの美しさを写真で記録しましょう。



### 「山桜咲く頃」

撮影場所：鴨川市房田  
撮 影 者：菅原 譲太郎

「山桜」の部分は「サクラ」の方が良いのでは。プリントの花の色は大嶋桜系の色調です。構図としては的確です。



### 「楽しい日曜日」

撮影場所：君津市小香  
撮 影 者：渡辺 忠純

農道で遊ぶ一家だろうか。大自然の中で楽しそうな雰囲気描写されている。



### 「田園に虹が」

撮影場所：香取市  
撮 影 者：小阪 欽哉

虹の発生は予測が難しい。よくぞ捉えた感動的な現象です。田園の季節感も描写されている力作です。



### 「勝者の胴上げ」

撮影場所：鴨川市大山  
千枚田  
撮 影 者：三沢 貞夫

的確なシャッターチャンスですが、プリントの色彩に工夫を。



### 「静寂」

撮影場所：香取市栗源  
撮 影 者：西宮 明

静寂そのものですが、焼ける粉殻の煙と大地の立ちこめる霧。右方の光源は太陽でしょうか。異様な空気感を見事に描写した力作。



### 「キラキラ」

撮影場所：山武市  
撮 影 者：小山 智恵子

題名と写真の内容に違和感があります。初めての田植の感動は、写真から伝わらない。人物をアップにした方が良いのでは。

# 「水の週間」 中学生 水の作文コンクール入賞作品

千葉県総合企画部 水政課



「水の日」(8月1日)及び「水の週間」(8月1日～7日)は、水資源の有限性、水の貴重さや水資源開発の重要性等に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、昭和52年に国において定められました。毎年この期間に水に関する様々な啓発行事が全国的に実施されています。その一環として、次代を担う中学生を対象に「水について考える」をテーマとして「全日本中学生水の作文コンクール」を国と都道府県の共催で実施しており、今年で34回目となります。

千葉県は広い県土と豊かな自然に恵まれているものの、県内の河川は流域面積が小さいことなどから、水資源に関しては決して恵まれているとは言えません。このため、必要な水の約3分の2を利根川に依存していますが、利根川上流の水源地域の完成にはまだ時間を要するため、十分な水が安定的に確保されているとは言えない状況です。

そこで県では、利根川上流の水源地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら、水源地域の建設を促進し、安定的な水の確保を図るとともに、雨水や汚水処理水の再利用等、水を大切にする節水型社会を目指しているところです。

今回のコンクールには、水道用水、工業用水、農業用水など、水への理解、関心がある中学生からの意見が多数寄せられ、県内の中学校11校から総数685編の応募がありました。その中から、特に優れた作品8編を千葉県地方審査会において選定し、去る8月2日に表彰式を行いました。

ここに、最優秀賞及び優秀賞の作品3編を、原文のままご紹介します。

なお、最優秀賞の大滝遥香さんの作品は、国の中央審査会においても入選されました。

## 最優秀賞

## あたり前じゃない

千葉明德中学校 1年  
大滝 遥香



夏の暑い日のミニバスはとてもつらい。でも、私には楽しみがある。みんなとプレーするのも楽しいが休けいの時風にあたり飲む水はとてもおいしい。何よりも汗をかいた後に浴びるシャワーは最高だ。

日本では、この水は蛇口をひねれば勢い良く流れ出す。私は、近所に浄水場があるので見学に行った事がある。そこにある水は、私が思っているようなすき通ったとう明なものでは無かった。私の前にはゴミの入った色も緑に近い水があった。私は最初「こんなの飲んで大丈夫なのだろうか」と思った。前に進んで行くと、とても大きな機械がたくさんあった。これは水をろかするための物だった。風車のような物、タイヤにトゲがついたような物など色々な物がたくさんあった。やはりきれいな水を作るためには色々な役割をする大きな機械が必要不可欠のようだ。どれ一つかけてはいけない物だそうだ。

けれど私はこう思った「一人一人がきちんと気をつけて水をきれいに使えばもう少し楽に水をきれいにできるのではないのか」と。私は、水をきれいに使うために必要なのは日常生活を少し変える事だと思う。例えば、料理で使ったお皿やなべはそのまま洗ってしまえば、ぎとぎとの油が水と一緒に流れてしまう。私はそんな事はしたくない。もう少しだけ工夫を試してみれば良いと思う。そのまま油を流すのではなくいらなくなった洋服や新聞などで油を一度ふいてから洗った方が良いと思う。そうしたらシンクもよごれないし、使う洗剤の量も減らす事ができるだろう。

違う視点から見れば節水という考え方もある。お風呂は、毎日入る物だ。みなさんはその水をどうしているのだろうか。もしもその水を捨ててしまっているのなら少し考え直してもらいたい。私は、お風呂の水も利用出来ると思う。それは洗濯だ。洗濯はどこの家でも必ずする物だ。だから私は、お風呂に使ったお水で洗濯をすればすごく良い節水になると思う。後もう一つ庭の手入れをする時用の水だ。花は水がないと枯れてしまう。でも花がたくさんあるとその分水道代もかかってしまう。けれど、雨水を利用すればどうだろう。うまく溜める工夫をすれば節水にもなるし、災害の時にも役に立つと思う。

それからポスターで呼びかけるのも良いと思う。人が水をよく使っている場所にはったりするのも良いと思う。そうすれば少しは違うと思う。

今年の震災の後、節電をすごく意識するようになった。電気の使用量が計れる機械を使って使った量を目で見る事ができた。そうすると不思議ともったいないと思ったり、使用量が減ると、とてもうれしくなったりした。もっと頑張ろうと思ったりもした。水も同じだと思う。今流したシャワーの量はペットボトル何本分です。とか歯みがきをする時に使った量はこの位ですと目で分かるようになったらいいと思う。

私達は水が無くなるという事はなかなか想像はできないけれど、世界には水不足で困っている国がたくさんある。すぐ近くの国中国もその一つのような。前にテレビで、日本の水源を中国の人が買いに来ているというニュースを見た。日本だっていつ水が無くなってしまいか分らないと思ったりととてもこわくなった。水の無い生活なんて考えられない。私達の水は私達で守らなければいけないと思う。

まずは自分、そして家族・学校・地域とどんどん節水の輪を広げていこうと思う。

## 優 秀 賞

## 水と共に生きる

千葉明德中学校 2年  
金谷 怜奈

私達がいつも何気なくいろんな事に利用している「水」は、時に恐ろしい物に変化しますが、生命の維持にとってとても重要な資源なんです。私が水について、こう思うようになったきっかけは、昨年3月11日に起こった東日本大震災直後の街や人々の様子をニュースや自分の目で見たことです。

震災直後の街は、津波により建物が流されたり、倒壊している物が多くありました。海から恩恵を受け、海と共に生活してきた人達が、地震によって引き起こされた津波という水がもたらす自然災害を受けている現状を見ました。いつもは、穏やかな海ですが、一瞬にしてその姿を変貌させ、共に生活してきた人々の生活の場をほんのわずかな時間で、奪ってしまいました。私も海の近くに住んでいるので、いつ地震が起きて、津波による被害を受けることになるか分からないと不安が頭を過ります。実際、私の住んでいる地域では、東日本大震災によって、液状化現象が起き、今だに復旧されていない場所がいくつもあります。震災直後は、私が通っていた小学校でも液状化現象が見られ、水道が使えなくなったため学校へ一時期通うことができなくなってしまいました。この体験を通じ、水は時に恐ろしい物になるということを感じました。

しかし、一方では被災地で家を失った人々が、避難場所で給水車から貴重な水をもらい、大切に使う姿を見ました。私達が生活する上で、水は無くてはならないものなのです。ご飯を作るのにも、食べるのにも水を使います。被災した人々は、ほんのわずかな水を分け合い、工夫しながら生活していたのだと思います。被災地以外では、大切な水を確保しようと、ペットボトルの水を買う姿が多く見られました。一部の人々は、一人で何本も何本も買い占めていました。私はその人達を見て、「買えない人達のことや、被災地で大変な生活を送っている人達のことを少しは考えてあげればいいのに」と思いましたが、そういう人達も、「自分が生活するのに、必死になっているんだ」とも、思いました。これほど人々が必死になるほど、水は大切な資源なんです。

普段は何気なく水を使い、時には無駄使いをしてしまう事もあるけれど、この様な体験をした事で、改めて水の大切さを感じました。水は、私達が生きていく上で、とても重要で、いつもそばにある資源です。時に、恐ろしい試練をあたえる事もあるけれど、これからも水を大切にして生活していきたいと思います。

## 優秀賞

# いのちの水

昭和学院中学校 1年

森 汰一

運動にはそれぞれいろいろなものがあります。跳んだり、走ったりするのが気持ち良くて好きだという人もいますが、僕は泳ぐのが好きです。

幼少の頃は、同じ年齢の友達はシャワーを頭からかぶったりするのを嫌がったりしていましたが、僕は、よく外で水遊びをしたりして水に親しんでいました。それは、水にふれていると不思議と心が落ちつき、優しい気持ちになるからだだと思います。また、海に行けば波とたわむれたり、川に行けばひんやりした水に足をつけ中をのぞいたりして、楽しいよううれいような気持ちにもなります。そういう水とのかかわりを水泳を通して続けています。

僕は、水の中ではとても自由です。

がむしゃらに泳いでいると、嫌なことも忘れてしまうほどスッキリします。水泳は、僕が僕らしく表現していく上で、かかせないものです。

また水は、地球の生き物にとっても、空気や食べ物と同じようになってはならないものだと思います。

生物のからだには、木が60%、人間や牛などが65%、魚が80%、リンゴが88%の水分を含んでいるといわれています。海と北極や南極の氷を除いたほんの少しの水が、空気や川や私たちの体に含まれているのです。

このように、海の中に初めて小さな生き物が生まれてから、約30億年もの長い年月をかけて、生命は水によって生かされ進化してきたと思います。そのような水をいつまでもきれいに限りある資源として大切に使う必要があります。

現在では、家庭で一人が一日に使う水道水は、245Lだそうです。また、病院やデパート、工場など、沢山使うところが増えていきます。その排水で、川や沼を汚さないように心がける必要があります。それには、流しっぱなしにしない、お風呂のお湯を再利用するなど、節水につとめなければならないと思います。

しかし大切な水ですが、ありすぎると被害が起きる怖さもあります。山が切り開かれて森林が少なくなったり、住宅地や道路が整備されたりして、雨水が地面にしみこみにくくなった地域では、水路や川には思いがけないほど多くの水が急に集まってきて、あふれたりします。川で人が流されたり、床下浸水で生活が困難になったり、交通機関に影響がでます。このような被害を防ぐために、川幅を広げたり、堤防を高くしたりしていますし、雨水がいっぺんに川に流れ出さないように、ダムや池をつくっているそうです。

だけど、雨というめぐみの水を自然からの贈り物と考えていき、大切にすることを忘れてしまっては、同じことのくり返しだと思います。

今、僕たちの生活は便利になり、蛇口を上げたりするだけでいつでも水が出てくるし、すきなときにすきなだけ使えます。まだ、世界中で安心して水道水を飲める国は、ほんの10%程度しかありません。残りの90%の国の水道水は、実は飲み水に適していないのです。日本の水道水が安心して飲むことができるのは、ダムをつくる人、水を飲めるようにきれいにして送る人たちなど、沢山の人の努力によって水が蛇口まで送られてきます。

僕はそういう中であって、大好きな水泳を続けられることはとても幸せなことだと思います。

水に限らず、僕たちの身の回りのものはどんなものでも自然のめぐみを受けて生まれてきています。空気や水など限りあるものを大切にすることは、僕たちの未来や生命を守っていくことと同じだと思います。

# 東日本大震災による農業集落排水施設の被害状況と震災対応

千葉県農林水産部 農村環境整備課 地域農業振興室 岡村 仁

## 1 被害状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、県内9市町15地区(処理区)の農業集落排水施設で被害が発生し(表1)、災害復旧事業費(市町村単独を含む)は約1億6千万円にのぼりました。平成24年10月末現在4地区でなお復旧工事が行われているところです。

表1 東日本大震災による農業集落排水施設の主な被災概要

市町村	地区	計画処理人口(人)	供用開始年月	被災箇所		
				汚水処理場	管路(m)	マンホール(箇所)
香取市	香北	1,000	S 61 . 1	敷地沈下・配管破損	4,180	23
	阿玉台・久保	500	H 4 . 7	敷地沈下・舗装亀裂	1,159	—
	岡飯田	650	H 6 . 11	敷地沈下・舗装亀裂	764	—
	黒部川右岸	1,390	H 14 . 4	—	358	—
九十九里町	作田丘	1,300	H 13 . 6	舗装亀裂・水道管破損	—	—
成田市	奈土・津富浦	1,190	H 19 . 4	—	—	2
	横山・馬乗里	460	H 11 . 6	敷地沈下	—	—
佐倉市	坂戸	450	H 6 . 6	敷地沈下	—	—
茂原市	東郷第一	5,770	H 9 . 4	雨水樹破損・水道管破損・敷地沈下	—	—



写真1 中継ポンプ施設の浮き上がり  
(香取市香北地区)



写真2 路面の陥没  
(香取市阿玉台・久保地区)

## 2 震災対応の要点

農業集落排水施設は、家庭でのし尿や雑排水を処理する施設であるため、ひとたび施設が被害を受けると住民の生活に深刻な影響を及ぼします。加えて、マンホールの浮き上がりや路面の陥没などによる交通障害や、汚水の流出による公共水域への汚染などの二次災害を引き起こしかねません。

従って、被害が発生した場合は、迅速に被災施設の応急措置や復旧が必要となります。

一方、大地震が発生すると、住宅や公共施設にも多くの被害が発生し、対応職員、電気、水道、資機材、通信手段、交通手段等に多くの制約が生じます。

このため、震災対応を迅速かつ効率的に実施するには、日頃から震災対応についての準備しておくことが大切です。そこで、近年の大震災の経験から、必要となる震災対応について紹介いたします。

## 3 具体的震災対応

### (1) 事前準備

#### ① 施設図書や連絡先の整理

被害状況の把握や応援職員への作業指示が円滑にできるよう、施設の位置図、施設の型式、機器メーカーを整理しておくことが大切です。さらに、地震発生後に連絡が必要となる維持管理組合、公的機関、維持管理業者、資機材業者、施工業者、機器メーカー、応援要請先などの連絡先の整理も必要です。

#### ② 資機材や通信手段の確保

震災発生直後は、資機材の確保が困難となりますので、必要となる点検資材、緊急措置の資材、発電機器等をあらかじめ保管しておくとともに、特殊な機材については民間業者より貸借できるよう協定を締結しておくことが大切です。

### (2) 初動対応

#### ① 初動体制の立ち上げ

大地震発生直後は、震災対応に従事できる職員の参集や、使用できる資機材、通信手段、移動手段の確認や確保に努める必要があります。

#### ② 被災状況の把握

被害状況の把握は、施設の応急対策の検討、二次災害(交通障害や汚水流出による汚染)の防止、さらに応援職員の要請を検討するため、迅速に行う必要があります。作業の効率化を図るため、施設台帳やバリケードなどの応急措置の資機材を持参していくことも重要です。また、道路の被災も想定されるため、車両での移動に際しては安全に十分注意しなければなりません。

### (3) 応急措置

#### ① 汚水処理施設

汚水処理施設では、建物、設備、配管の状況を確認し、汚水、電気、水道、薬品等の漏洩があれば早急に遮断しなければなりません。この際、維持管理業者、機器メーカーなどの協力が必要となる場合もあります。

② 管路施設

管路施設では、汚水の流下状況を確認し、汚水があふれ出る恐れがある場合は、バキューム車による汚水の引き抜きが必要です。また、道路の通行に支障を及ぼしている場合は、安全施設の設置、通行者に対する注意喚起、浮上したマンホールの切り下げや路面のすりつけなどの応急復旧工事を早急に行う必要があります。汚水が流出している場合は、消毒剤を用いて消毒処理を実施します。

(4) 被災施設の復旧

① 復旧工事のための被災状況調査

被災施設の復旧工事に必要な調査は、市町村職員のほかに、調査設計コンサルタント、維持管理者、専門業者などの外部委託も検討して、業務の効率化を図ることが重要です。

管路施設では、路面・マンホール・管渠の変状及び破損状況、滞水状況、土砂の堆積状況などを確認します。

汚水処理施設では、地盤・舗装の変状、建物・配管の変位及び損傷、電気設備・機械設備の稼働状況などを確認します。

② 災害関連農村生活環境施設復旧事業の実施

農業集落排水施設の災害復旧は、一定の要件を満たす場合国庫補助事業を受けることができます。事業を実施するには、採択申請書、計画概要書、根拠資料を整え、災害発生後60日以内に採択申請します。



写真3 管渠内撮影用マンホールカメラ  
(水土里ネット千葉所有)

表2 災害関連農村生活環境施設復旧事業の採択要件

- ① 1処理区あたりの工事費が2,000千円以上であること。
- ② 応急仮工事を行う場合は、その費用が1,000千円以上で、応急仮工事を除く復旧工事費が1,000千円以上であること。
- ③ 原則として3年以内に完了するものであること。
- ④ 受益戸数が2戸以上であること。

4 震災対応計画の策定

以上のように、震災直後は、限られた条件で、さまざまな障害があるなかでの対応が迫られます。このため、震災対応について日頃から準備しておくことが重要であり、農林水産省では「農業集落排水施設震災対応計画」の策定を勧めており、県も市町村に対して同計画の策定指導を行っています。

最後に、本稿を作成にあたって、貴重な経験談や被災写真を提供していただいた香取市下水道課にお礼申し上げます。

# “疏水フォーラム in いんばぬま2012”

## ～疏水開削の情熱を今ふたたび～

「疏水いんばぬま」を舞台に平成24年10月19日、ウイシュトホテル・ユーカリ(佐倉市ユーカリが丘)において「疏水フォーラムinいんばぬま2012」を開催しました。

今まで県単位で行われてきたフォーラムを地域に改め、その疏水の特徴を前面に出し行う初の試みとして、疏水ネットワーク会員をはじめ疏水いんばぬま・全国の疏水を愛する方々など、250名を超える参加者を集め盛大に行われました。



佐倉市 蕨市長と市長の書「印旛沼」



疏水ネットワーク会長  
(印旛沼土地改良区 清水理事長)

オープニングは、「疏水開削計画・印旛沼」を映像と音楽で紹介し、会場の気分を高め、疏水ネットワーク清水会長、佐倉市長の歓迎挨拶に続き関東農政局狩俣次長のお言葉を頂戴した後、プログラムにしたがいフォーラムが進められました。

いよいよ講師の方々が登場します。はじめに安積・那須・琵琶湖の三大疏水に負けることのない水の歴史を持っていることから、洪水排除における江戸期の苦闘に「氾濫する印旛沼との血みどろの闘い」とインパクトの強いタイトルを与え、郷土史家の小林千代美さんが熱く語りました。この中で、疏水いんばぬまは「水を引き込むための疏水開削ではなく、放つための疏水開削」であったことを最初に学んでいただきました。

続く基調講演では、「疏水、昨日・今日・明日」とのタイトルのもと太田信介(元農村振興局長)さんにご講義いただき、「水・土・里」総じて疏水という言葉を各所に入れて、農業・土地改良区(水土里ネット)・保全活動に結び付けつつ、我々の方向性を考えさせるお話しをしていただきました。ここだけは地域と言うよりも全国ベースの話題として参加者それぞれがお土産として持って帰れたことと思います。また、講師のお願いをした際、「会場の声を聞くため、客席において意見を求める!」とお聞きしていましたが、時間の関係で早足にさせてしまい、客席でもう一言お話しただく余裕を作ることができず申し訳なく思っております。

ここからは事例の報告を三つプログラムしました。最初に、疏水に関わることを線ではなく面、600?(110万人)の流域の視点で問題解決していこうとする印旛沼流域水循環健全化会議の取り組みを「恵みの沼に向けた新たな挑戦」と題し虫明功臣(東大名誉教授)さんにお話しいただきました。ここ疏水いんばぬまでは組織を立ち上げ、「線ではなく面」で保全する考え、これは他の疏水にない事例として誇れるものと思い情報発信いたしました。また、このことはフォーラムを引き受けた理由の一つにもなっています。

続いて、「流れのない疏水もひとたび大きな雨が降れば、人とポンプの力を借りて躍動する疏水に変貌!」と言うことで、(独)水資源機構千葉用水総合管理所所長の吉岡敏幸さんから「疎水路開削と印旛沼開発」とのタイトルで、管理のみならず印旛沼の干拓事業や開発事業、すなわち「疏水開削にピリオドを打った」事業の紹介、洪水排除の一念に利水がたされ農業も地域も発展して行ったことなど、昭和の出来事もお話しいただきました。さらに市民レベルの疏水との関わりでは、環境パートナーシップちば代表の桑波和子さんが「身近な疏水への思い～東京湾から印旛沼へ～」と、我々上流から下流を望む者とは逆に下流から上流へ向け活動している事例を紹介していただきました。疏水を身近に感じるためには「会議室や教室を飛び出し現場へ行くこと!」そのために必要なマップづくりに始まり、川(疏水)を地域力として体験・人との関わりを持つ場と考えるなど、子どもたちの環境学習・環境調査を通じ我々以上に疏水の大切さをPRしていただきました。

フォーラムの締めくくりでは、東京農業大学林良博教授を座長に講師また参加者がスピーカーとなる疏水サロン(情報交換会)が行われました。冒頭、サロンへの情報提供として平成22年度に着工した「国営流域水質保全機能増進事業印旛沼二期地区」の概要を印旛沼二期農業水利事業所所長及川和彦さんからお話いただきました。

フォーラムの常で時間がおして短いサロンとなってしまいましたが、色々な話題が飛び出し、疏水いんばぬまを悩ます外来植物の話では、会場から意見が述べられ、更に地域の財産である疏水の保全に農家だけが反当8,000円の賦課を負うことは気の毒ではないかとの意見まで飛び出しました。

以上が、フォーラムの概要となります。尚、フォーラム終了後疏水ネットワーク会員等による交流会が行われさらに議論を深め、翌日には、大和田排水機場、印旛沼流域環境・体験フェアなど現地研修会を行い、疏水いんばぬまを身近に感じていただきました。また、当日、会場前のフロアで関係機関によるパネル展示がありました。疏水ネットワークからは全国の疏水百選に係る疏水の紹介、土地改良事業や施設管理の研究成果、印旛沼情報や外来生物による疏水への影響など環境情報等々多くのパネルを展示してそれぞれアピールし、とりわけ特徴的なパネルとして、九州大分県の二階堂酒造が全国ネットのテレビコマーシャルで放送した「未知の力(若宮井路・円筒分水)」を放映し、テレビコマーシャルも疏水PRのパーツに使える事例として紹介しました。ちなみに映像で使われた井路は水土里ネットあさじが管理する施設でホームページでも紹介されています。

最後にフォーラムの成果を少し。以前、本書で21世紀土地改良区創造運動の活動紹介をさせていただいたとき述べましたが、土地改良事業関係の調査を通じ「農農PR」を行い、創造運動では「農外PR」を行うことで土地に利益をもたらす可能性があるのではとお話しをさせていただきました。水土里ネット印旛沼では、国営事業を進める観点から後者の「農外PR」に力を入れ、着工という利益を受益者に与えることができたところです。一方、このフォーラムでは参加した水土里ネットの共通した「おみやげ話」として、太田信介さんから「内部啓発+農地・水・環境保全向上対策」の必要性をいただいたところです。フォーラムを閉じて時を置かぬ中、臨時総代会が開かれ平成23年度の事業報告において創造運動の活動報告をする機会があったことから、「今後、創造運動では総代・役員の研修事業を通じ内部啓発にシフトした活動に変わっていく」とフォーラムの教を説明しました。早速12月の総代研修事業で時間を設け「土地改良区って何だろう?土地改良区と水土里ネット」に触れてみたいと考えております。

以上まとまらぬご報告となりましたが、お忙しい中、講師を引き受けてくれた諸先生、フォーラムの開催について、ご指導ご協力をいただいた関東農政局整備部水利整備課、印旛沼二期農業水利事業所、千葉県農林水産部耕地課、佐倉市産業振興部、(独)水資源機構千葉用水総合管理所、水土里ネット千葉、印旛沼流域水循環健全化会議、全国水土里ネット、疏水ネットワークの準備委員皆様に感謝申し上げます。水土里ネット印旛沼のご報告を閉じたいと思います。



# 美しい農村環境 写真コンテスト

<テーマ>

誰もが住んでみたい美しい農村環境

募集中

あなたが見つけた  
美しい農村や農村環境、  
活動を写るさまざまな  
活動を写真におさめてみませんか。



第18回最優秀賞  
(千葉県知事賞)



第18回 千葉県土連会長賞



第18回 ちば水土里支援パートナー賞



第18回 千葉県農地・水保全管理協議会賞



第18回 千葉県農村振興技術連盟賞

入選作品でカレンダーの作成を計画しています。  
たくさんのご応募お待ちしております。

## 各賞

- 最優秀賞(千葉県知事賞) … 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土連会長賞…………… 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 3点(賞状・副賞) ■金賞 1点(賞状・副賞)
- 銀賞 2点(賞状・副賞) ■銅賞 3点(賞状・副賞)
- 佳作 数点(賞状・副賞) ■参加賞 応募者全員に粗品進呈

## 応募締切

平成25年6月30日(当日消印有効)  
[応募先] 〒261-0002 千葉市美浜区新港249-5  
水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
管理指導部 TEL 043-241-1728(直通)

## 応募要領

- 応募資格 千葉県内在住または在勤の方
- 応募規定
  - 千葉県内で撮影したもの
  - 応募作品について
    - ・カラー写真の単写真に限りません。
    - ・応募は未発表のもので1人3作品までとします。
    - ・写真サイズは四つ切り(ワイド可)とします。
    - ・デジタルカメラで撮影した作品の場合は、撮影したままのもので、加工・調整した作品は応募できません。
    - ・人物が被写体の場合は、応募者の責任により肖像権に触れないようにして下さい。
    - ・応募の際は応募票に記入し、応募作品の裏に貼り付けて下さい。(コピー可)
  - 入賞作品について
    - ・入賞作品は1人1点までとします。(佳作はこれに限りません)
    - ・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、展示会や広報などのためのポスター・チラシ・ホームページ等の使用権は主催者に帰属します。
    - ・入賞作品は原版を後日提出してもらいます。(デジタルカメラの場合はオリジナルデータをCD-R等にコピーしたもの)

### ※注意事項

- ・複数の作品を応募する際には、それぞれの作品に汚れや傷が付かないようにして、送付して下さい。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封して下さい。
- ・応募作品の取扱いには十分注意いたしますが、汚れ、破損等、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承下さい。
- ・応募票に記入していただいた情報は、個人情報保護方針に基づき適正に取り扱いたします。

水土里ネットちば 296号 (平成24年11月発行)



### 発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5  
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

### 印刷

株式会社ニッセイアド  
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3  
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753